

第4号議案

一般電気事業者が系統アクセス業務の受付を行う場合の申込書及び回答書の様式の制定について

(案)

送配電等業務指針（案）第107条第1項「一般電気事業者が系統アクセス業務の受付を行う場合の申込書及び回答書の様式は、一般電気事業者と協議の上、本機関が定め、公表する。」に基づき、別紙のとおり様式を定め、本機関のウェブサイトに掲示する。

以 上

一般電気事業者が系統アクセス業務の受付を行う場合の申込書等

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ① 接続検討申込書（高圧） | <様式 AP2 高圧-20150408> |
| ② 接続検討申込みに対する回答について | <様式 AP7-20150408> |
| ③ 接続検討回答書（高圧） | <様式 AP8 高圧-20150408> |
| ④ 「接続検討回答書」の注意事項説明書 | <様式 AP9-20150408> |
| ⑤ 接続供給契約申込書 | <様式 PP1-20150408> |
| ⑥ 意思表明書 | <様式 PP5-20150408> |
| ⑦ 契約申込みの取下書 | <様式 PP6-20150408> |
| ⑧ 発電設備等契約申込みに対する承諾について | <様式 PP3-20150408> |
| ⑨ 発電設備等契約申込みに対する承諾不可について | <様式 PP4-20150408> |
| ⑩ 供給側（需要設備）接続事前検討申込書 | <様式 LP1-20150408> |
| ⑪ 供給側（需要設備）事前検討の申込みに対する回答について | <様式 LP2-20150408> |
| ⑫ 供給側（需要設備）契約申込みに対する回答について | <様式 LP3-20150408> |

【高圧】

接 続 検 討 申 込 書

平成 年 月 日

様式AP2高圧-20150408

様式 ①

御中

電気事業法等の関係法令、政令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する一般電気事業者の約款・要綱等を承認の上、以下のとおり接続検討を申し込みます。

代表者氏名 住 所 〒 (フリガナ) 事業者名 (フリガナ) 申込者氏名 印

(1) 発電設備等設置者名 (フリガナ) (仮称可)	
(2) 発電者の名称 (フリガナ) (発電所名、仮称可)	
(3) 発電設備等設置場所	
(4) 連系先一般電気事業者	
(5) 既設アセス設備 ^{※1} の有無	有 無 ※1. アセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(6) 発電設備等変更の有無	新規・有 (増設・減設・更新・廃止・その他 ()) ・無
(7) 契約種別 (予定)	<input type="checkbox"/> 接続供給 <input type="checkbox"/> 接続供給(供給先エリア) <input type="checkbox"/> 電力エリア <input type="checkbox"/> 発電設備等連系先の一一般電気事業者と受給契約 <input type="checkbox"/> 売電先未定
(8) 連絡先	【連絡先】 〒 住所 事業者名 担当者名 (フリガナ) 電話番号 FAX e-mail 【技術的事項に関する連絡先 (上記と異なる場合のみ記入)】 〒 住所 事業者名 担当者名 (フリガナ) 電話番号 FAX e-mail
(9) 特記事項	

※電力広域的運営推進機関より、一般電気事業者は、本申込書の情報を系統アセス業務の実施のために使用します。

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇長 殿

●●電力株式会社
〇〇〇長
〇 〇 〇 〇 〇 〇 印

接続検討申込みに対する回答について

貴社による接続検討申込み (平成〇〇年〇月〇日受付：受付番号〇〇〇〇〇〇) に対して、接続検討が完了しましたので、別添「接続検討回答書」のとおりご回答いたします。なお、本検討結果に係る貴社の事業性評価や発電事業に必要な土地や発電設備の手配等に当たっては、「注意事項説明書」の記載事項を踏まえたうえで、ご検討下さい。ご不明点やご質問等は、担当者までお問い合わせください。

以上
担当 〇〇
TEL : 〇〇 - 〇〇 - 〇〇
Email : 〇〇〇@〇〇〇

接続検討回答書

(高圧版)

回答日

様式 AP8-20150408
年 月 日

別添

③

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者・回答者	

2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所 (住所)	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3. 接続検討結果

(1) 希望受電電力に対する連系可否

(a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)

(b) (連系否の場合) 否とする理由：

(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：

(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：

(2) 系統連系工事の概要 (工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)

(a) 工事概要図

(b) 連系点・送電線ルート上の選定理由：

(c) 工事の必要性と設備規模：

(3) 概算工事費及び工事費負担金概算

○概算工事及びび工事費負担金の総額 (内訳を含む)

概算工事費の総額 ●●●百万円 (消費税等相当額●●●百万円を含む)

工事費負担金の総額 ●●●百万円 (消費税等相当額●●●百万円を含む)

設備区分	設備区分	工事費負担金概算 (百万円)		概算工事費 (百万円)	
		(消費税等相当額を除く)		(消費税等相当額を除く)	
内訳	架空線工事	●●●	●●●	●●●	●●●
	地中線工事	●●●	●●●	●●●	●●●
	バンク逆潮流対策	●●●	●●●	●●●	●●●
	通信設備工事	●●●	●●●	●●●	●●●
	計量設備工事	●●●	●●●	●●●	●●●
	その他	●●●	●●●	●●●	●●●
総額 (消費税等相当額を除く)		●●●	●●●	●●●	●●●

○概算工事費の概要 (算定根拠)

設備区分	項目	新設		建替・張替・取替		改造・改修		備考 (設備機器・材料の仕様、工事方法等)
		本	m	本	m	本	m	
架空線	支持物 (電柱)	本	m	本	m	本	m	
	高圧線							
	高圧引込線	m		m		m		
	開閉器	台		台		台		
	変圧器	台		台		台		
	電圧調整器	台		台		台		
地中線	管路		m		m		m	
	マンホール		箇所		箇所		箇所	
	高圧ケーブル	m		m		m		
通信設備	通信装置	式		式		式		
	光ケーブル	km		km		km		
	メタルケーブル	km		km		km		
	計量器	台		台		台		
計量設備	計器用変成器	台		台		台		
	調査測量費・用地取得費・設計費等	—		—		—		
その他								

※ 項目ごとの概算工事費の提示を求める場合は、秘密保持誓約書を提示して頂く必要があります。

○工事費負担金概算の概要 (算定根拠)

設備区分	項目	新設	建替・張替・取替	改造・改修	備考 (設備機器・材料の仕様、工事方法等)
架空線	支持物 (電柱)	本	本	本	
	高圧線	m	m	m	
	高圧引込線	m	m	m	
	開閉器	台	台	台	
架空線	変圧器	台	台	台	
	電圧調整器	台	台	台	
地中線	管路	m	m	m	
	ペンホール	箇所	箇所	箇所	
通信設備	高圧ケーブル	m	m	m	
	通信装置	式	式	式	
計量設備	光ケーブル	km	km	km	
	メタルケーブル	km	km	km	
その他	計量器	台	台	台	
	計器用変成器	台	台	台	
その他	調査測量費・用地取得費・設計費等	—	—	—	

※ 項目ごとの概算工事費の提示を求める場合は、秘密保持誓約書を提示して頂く必要があります。

○工事費負担金の対象範囲の設定根拠

(4) 所要工期 (発電設備等の運転に必要な設備の運用開始までに必要な期間)

工事費負担金の入金後 ●年●ヶ月程度

○概略工程表

(5) 申込者に必要な対策

発電者側 (受電側) 接続検討申込書でご提示頂いた内容に於ける適合状況および必要な対策内容は以下のとおりです。

項目	適合状況	不適合の場合の追加対策内容	根拠
① 電気方式・受電電圧	適・不適・その他 ()		
② 発電機定数	適・不適・その他 ()		
③ 力率	適・不適・その他 ()		
④ 発電設備等の運転可能周波数	適・不適・その他 ()		
⑤ 電圧変動対策	適・不適・その他 ()		
⑥ 電力品質対策	適・不適・その他 ()		
⑦ 短絡故障電流対策	適・不適・その他 ()		
⑧ 保護装置	適・不適・その他 ()		
⑨ 中性点接地装置	適・不適・その他 ()		
⑩ 自動負荷制限装置・発電抑制	適・不適・その他 ()		
⑪ 線路無電圧確認装置	適・不適・その他 ()		
⑫ 保安通信用電話設備	適・不適・その他 ()		
⑬ 給電情報伝送装置	適・不適・その他 ()		
⑭ F R T要件	適・不適・その他 ()		
⑮ その他			

※根拠の略称は以下のとおり。

- (a) 送配電等業務指針
- (b) 託送供給約款 (平成●年●月●日)
- (c) 系統連系技術要件 【託送供給約款別冊】 (平成●年●月●日)
- (d) 電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン (平成●年●月●日)
- (e) 系統連系規程 (平成●年●月●日)
- (f) 電気設備の技術基準 (平成●年●月●日)

(6) 接続検討の前提条件

- (a) 検討対象年度：平成●年度
- (b) 検討断面：
- (c) その他：

(7) 運用上の制約

- (a) 制約有無：あり・なし
- (b) (制約ありの場合) 制約の根拠：

(8) その他

4. 今後の手続について

(1) 契約申込みについて

- ・系統連系にあたっては、当社（本回答書 1. に記載の「検討者」）に対し契約申込みを行って頂いた上で、当社との間で系統連系に関する契約を締結することが必要となります。
- ・契約申込みにあたっては、本回答書（5）に記載する「申込者に必要な対策」等が具備されている必要があります。
- ・貴社が契約申込みを行った場合であっても、系統連系工事に広域連系系統の増強が含まれる場合には、電力広域的推進機関（以下「広域機関」といいます。）の計画策定プロセスが開始される可能性があります（同プロセスを開始するかどうかは、広域機関から連絡があります。同プロセスを開始した場合、貴社の契約申込みに対する検討及び回答は行われません。）。

(2) 計画策定プロセスの提起の可能性について

ア 地内基幹送電線の増強について

- ・貴社は、系統連系工事に含まれる地内基幹送電線の増強について、広域系統整備に関する提起を行うことができる電気供給事業者に **（該当いたします・該当いたしません）**。
- ・貴社が上記の電気供給事業者に該当する場合には、広域機関に対し、広域系統整備に関する提起を行うことができます。
- ・貴社が広域系統整備に関する提起を行った場合、広域機関は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、計画策定プロセスを開始し、広域連系系統の増強内容を改めて検討します。
- ・計画策定プロセスの詳細については、広域機関にお問い合わせください。

イ 連系線の増強について

- ・貴社は、振替供給のために連系線の増強が必要となる場合において、広域系統整備に関する提起を行うことができる電気供給事業者に **（該当いたします・該当いたしません）**。
- ・貴社が振替供給を希望する場合、連系線の空容量が不足しているときは、原則として、振替供給はできませんが、貴社が上記の電気供給事業者に該当する場合には、連系線の増強について広域機関に広域系統整備を提起することができます。
- ・貴社が広域系統整備に関する提起を行った場合、広域機関は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、計画策定プロセスを開始し、連系線の増強工事の概要や工事費負担割合は広域機関の計画策定プロセスにおいて検討します。
- ・計画策定プロセスの詳細については、広域機関にお問い合わせください。

(3) 電源接続案件募集プロセス開始の申込みの可能性について

- ・工事費負担金の対象となる系統連系工事は、広域機関の送配電等業務指針に定める一定規模以

上の工事に **（該当いたします・該当いたしません）**。

- ・上記系統連系工事が広域機関の送配電等業務指針に定める一定規模以上である場合には、貴社は、電源接続案件募集プロセス開始を **〇〇電力株式会社** に申込むことができます。但し、系統連系工事に広域連系系統の増強工事が含まれる場合で、貴社が広域系統整備に関する提起を行っている場合は除きます。
- ・貴社が、電源接続案件募集プロセス開始を申し込んだ場合、**〇〇電力株式会社** は、広域機関の業務規程及び送配電等業務指針に定める要件を満たすときに、電源接続案件募集プロセスを開始します。
- ・電源接続案件募集プロセスの詳細については、**〇〇電力株式会社** にお問い合わせください。

※ 広域連系系統とは、地域間連系線（一般電気事業者の供給区域間を常時接続する250kV以上の送電線及び交流変換設備）及び地内基幹送電線（使用電圧が250kV以上のもの、又は最上位電圧から2階級（供給区域内の最上位電圧が250kV未満のときは最上位電圧のみ）のもの）をさします。

※ 計画策定プロセス、電源接続案件募集プロセスの詳細は、広域機関ウェブサイトでもご確認いただけます。

5. 添付資料



以上

「接続検討回答書」の注意事項説明書

- 当社は、「接続検討回答書」（以下「本回答書」といいます。）によって、系統連系をお約束するものではありません。系統連系にあたっては、当社に対し契約申込みを行って頂いた上で、当社との間で系統連系に関する契約を締結することが必要となります。契約申込みにあたっては、本回答書●に記載する「申込者に必要な対策」が具備されている必要があります。
 - 当社は、契約申込みの受け付けをもって、系統連系に関する優先順位を設定し、契約申込みに対する連系承諾をもって、送電系統の容量を確定いたします。
 - 本回答書の内容は、接続検討の申込み時点における系統条件に基づき机上検討した結果であり、契約申込み後の詳細な現地調査、用地交渉及び作業停止調整の結果等により、工事費負担金及び所要工期が変更となる可能性があります。
 - 接続検討の申込みの内容を変更する場合は接続検討の前提となる事実関係に変更があった場合には、再度、接続検討が必要となる場合があります。その場合、再度の接続検討の結果が本回答書の内容（工事費負担金、所要工期、申込者に必要な対策等）と異なる可能性があることにご留意ください。
 - 発電事業に必要な土地や発電設備の手配等にあたっては、上記の事項を踏まえたうえで、ご検討下さい。
 - 本回答書に含まれる内容は、守秘性の高い情報が含まれており、本回答書に基づき知りえた情報についての目的外利用、第三者への漏えい等を禁止します。本回答書の目的外利用、第三者への漏えい等に基づき、当社その他の第三者に損害が発生した場合には、損害賠償の責任が発生する可能性があることにご留意ください。
- （その他特記事項）

以上につき、ご不明点やご質問等ございましたら、担当者までお問い合わせください。

以上
担当：〇〇 〇〇
TEL：〇〇-〇〇-〇〇
Email：〇〇〇@〇〇

（選択して下さい） 御中

接続供給契約申込書

平成 年 月 日

接続供給に関する契約について、貴社の託送供給約款、給電指令時の不足電力の補給に係る要綱および託送に伴う余剰電力の購入に係る要綱を承認のうえ、以下のとおり申込みます。
なお、受電側接続検討申込書および回答書内容を前提として申込みます。

1. 契約者等

契約者名	名 氏	称 職	： 住 所	： 干	印
連絡者名	名 氏	属 名	： 住 所	： 干	
（事務的内容と技術的内容で別の方への連絡をご要望の場合は併記ください）					
			電話・FAX		
			Email		

2. 申込内容

接続供給の開始希望日	
受電側接続検討と同時の申込希望	（選択して下さい）
接続供給契約に付随する余剰電力購入に関する契約の締結希望	（選択して下さい）
変動電圧超過電力障害に関する特別措置に関する適用希望	（選択して下さい）
受電地点・供給地点ごとの事項	
申込内容	申込件数
地点の追加	受電地点
契約受電電力または契約電力の変更	件
地点の削除	供給地点
（契約廃止または設備撤去）	件
契約受電電力または契約電力の変更を伴わない設備変更	件
その他の変更	件
特記事項	件

本申込書を受領する一般電気事業者は、託送供給の申込みおよび受電に際して得た情報を、託送供給を実施する目的以外に使用いたしません。

⑥

様式 PP5-20150408

平成〇〇年〇月〇日

〇〇電力株式会社 殿

申 込 者 _____ 印

申込代行者 _____ 印

意思表明書

下記の発電設備に係る平成〇〇年〇〇月〇〇日付契約申込みについて、貴社が同申込みに係る手続きを継続するように申し上げます。

記

1. 発電設備情報

(設 備 所 在 地) : _____

(認 定 設 備 I D) : _____

(発 電 出 力) : _____

2. 連系開始希望日 平成 年 月 日

3. 申込内容の変更

変更なし ・ 変更あり (別紙のとおり)

4. 本件に関する連絡先

所 属 : _____

担当者名 : _____

連絡先 : _____

以上

⑦

様式 PP6-20150408

平成〇〇年〇月〇日

〇〇電力株式会社 殿

申 込 者 _____ 印

申込代行者 _____ 印

契約申込みの取下書

下記の発電設備に係る平成〇〇年〇〇月〇〇日付の契約申込みを取り下げます。

記

1. 発電設備情報

(設 備 所 在 地) : _____

(認 定 設 備 I D) : _____

(発 電 出 力) : _____

2. 本件に関する連絡先

所 属 : _____

担当者名 : _____

連絡先 : _____

以上

⑧

様式PP3-20150408
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇 御中

〇〇電力株式会社
長 (印)

発電設備等契約申込みに対する回答について (承諾)

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、貴社の平成〇〇年〇〇月〇〇日付けの契約申込みにつきまして、別添書面のとおり、同申込みを承諾することを、本書をもってお知らせいたします。

また、当社は、本承諾をもって、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針第

88条に基づき、系統連系希望者のために確保していた送電系統の容量を確定したことを併せてご通知いたします。

敬具

⑨

様式PP4-20150408
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇 御中

〇〇電力株式会社
長 (印)

発電設備等契約申込みに対する回答について (承諾不可)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けの契約申込みに対し、発電設備等の系統連系は承諾しないことをお知らせします。

記

1. 発電者の名称
〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 〇〇工場
2. 発電設備等の設置場所
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
3. 承諾不可の理由
・ 別紙のとおり

以上

(会社を選択して下さい) 御中

供給側接続事前検討申込書

貴社の託送供給約款を承認のうえ、以下のとおり、供給側接続事前検討を申し込みます。

1. 申込者等

申込者名	氏名	住所	〒	印
連絡者名	氏名	住所	〒	
(事務的内容と技術的内容で別の方への連絡をご要望の場合は併記ください)				
電話・FAX	:			
E-mail	:			

2. 申込内容

需要者の名称					
需要家識別番号等*1					
電気の使用住所 (需要場所)					
供給地点 (財産責任分界点)					
申込内容	(選択して下さい)				
契約電力 (内自家補相当分)	kW	供給電圧 計量電圧	V		
予備電力	(選択して下さい)	供給電圧 計量電圧	V		
接続供給 開始希望日	平成 年 月 日				
事前検討に関する 需要者承諾状況	(承諾者名) 電話番号	00-0000-0000			
現地連絡先	(担当者名) 電話番号	00-0000-0000			
その他特記事項					

*1: 当該需要者について、契約に係る需要家識別番号等(弊社との電気需給契約・託送供給契約等、お客さまを特定できる番号)を左詰めでご記入下さい。

申込みおよびその実施に際して得た情報は、託送供給を実施する目的以外には使用いたしません。

株式会社 〇〇〇〇 御中

〇〇電力株式会社
長 (印)

事前検討の申込みに対する回答について

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けの事前検討の申込みに対し、別紙のとおり回答いたします。本書は、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針第101条および弊社託送供給約款に基づき、事前検討の申込みに対して検討結果を回答するものです。

以上

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 御中

〇〇電力株式会社
長 (印)

需要設備契約申込みに対する回答について

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、貴社の平成〇〇年〇〇月〇〇日付けの契約申込みにつきまして、別添書面のとおり回答します。

本書は、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針第103条および弊社託送供給約款に基づき、需要設備契約申込みに対する検討結果を回答するものです。

敬具